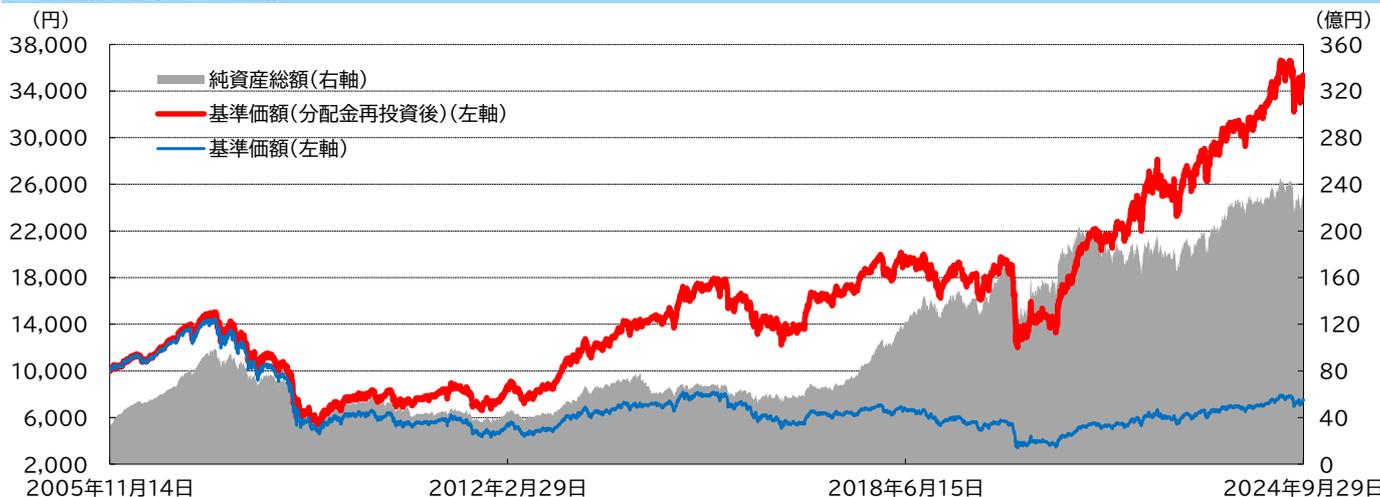


当ファンドの運用状況

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。  
 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。  
 ※換金時の費用・税金等は考慮していません。

ファンドの特色

- 世界の好配当利回り株式を主要な投資対象とするファンドです。
- 当ファンドの実質的な運用を行う「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」の運用指図に関する権限は、シュロダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
- 主な投資対象国は、日本を除く世界の先進国とします。
- 配当等収益などを原資として毎月分配を目指します。
- 原則として為替ヘッジを行いません。

分配金実績(税引き前・1万口当たり)

| 設定来合計      |      | 9,635 円    |      |
|------------|------|------------|------|
| 2024/09/10 | 25 円 | 2023/10/10 | 25 円 |
| 2024/08/13 | 25 円 | 2023/09/11 | 25 円 |
| 2024/07/10 | 25 円 | 2023/08/10 | 25 円 |
| 2024/06/10 | 25 円 | 2023/07/10 | 25 円 |
| 2024/05/10 | 25 円 | 2023/06/12 | 25 円 |
| 2024/04/10 | 25 円 | 2023/05/10 | 25 円 |
| 2024/03/11 | 25 円 | 2023/04/10 | 25 円 |
| 2024/02/13 | 25 円 | 2023/03/10 | 25 円 |
| 2024/01/10 | 25 円 | 2023/02/10 | 25 円 |
| 2023/12/11 | 25 円 | 2023/01/10 | 25 円 |
| 2023/11/10 | 25 円 |            |      |

ファンド概要

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 基準価額       | 7,500円                 |
| 既払分配金(設定来) | 9,635円                 |
| 純資産総額      | 23,223(百万円)            |
| 設定日        | 2005年11月15日            |
| 償還日        | 無期限                    |
| 決算日        | 毎月10日<br>(休業日の場合、翌営業日) |

資産種別投資比率

| 銘柄名                    | 投資比率   |
|------------------------|--------|
| 1 しんきん世界好配当利回り株マザーファンド | 99.59% |
| 2 現金・その他               | 0.41%  |

運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率、参考指標の値と期間別騰落率)

|       |            | 基準価額   |        | 参考指標(MSCI-KOKUSAI) |        |
|-------|------------|--------|--------|--------------------|--------|
|       |            | (円)    | 騰落率(%) | (ポイント)             | 騰落率(%) |
| 作成日   | 2024/09/30 | 7,500  | -      | 63,097.58          | -      |
| 1か月前比 | 2024/08/30 | 7,384  | 1.92   | 62,964.72          | 0.21   |
| 3か月前比 | 2024/06/28 | 7,696  | -1.55  | 66,630.05          | -5.30  |
| 6か月前比 | 2024/03/29 | 7,584  | 0.89   | 60,723.45          | 3.91   |
| 1年前比  | 2023/09/29 | 6,880  | 13.63  | 49,212.68          | 28.21  |
| 3年前比  | 2021/09/30 | 5,314  | 62.27  | 36,911.35          | 70.94  |
| 設定来   |            | 10,000 | 250.90 | 10,000.00          | 530.98 |

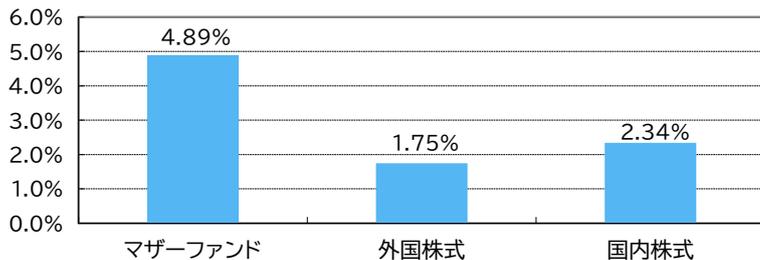
※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。  
 ※参考指標はMSCI KOKUSAI Index(除く日本・米ドルベース)を円換算し、2005年11月14日を10,000としてしんきんアセットマネジメント投信が算出したものです。  
 ※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

追加型投信／海外／株式

作成基準日

2024年9月30日

ご参考:予想配当利回り・税引き前



※マザーファンド:「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」の組入銘柄です。Schroder Investment Management Ltd.が算出しています。  
 ※外国株式:MSCI KOKUSAI Indexの構成銘柄です。  
 ※国内株式:日経予想より、東証プライム市場・東証スタンダード市場の加重平均配当利回りをしんきんアセットマネジメント投信が算出しています。  
 ※上図は当ファンドの利回りを表すものではありません。

基準価額変動要因(月間)

|            |        |
|------------|--------|
| 前月末基準価額    | 7,384円 |
| 要因         | 株式     |
|            | キャピタル  |
|            | インカム   |
|            | 為替     |
|            | 小計     |
| 分配金        |        |
| その他(信託報酬等) |        |
| 当月末基準価額    | 7,500円 |

※要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。傾向を知るための参考としてご覧ください。  
 ※キャピタルとは株価の上下動に伴う売買損益(評価損益含む)、インカムとは配当等による収益です。

ご参考:しんきん世界好配当利回り株マザーファンドの状況

●組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名                          | 国名   | 業種             | 投資比率  |
|----|------------------------------|------|----------------|-------|
| 1  | BT GROUP PLC                 | イギリス | コミュニケーション・サービス | 3.33% |
| 2  | CONTINENTAL AG               | ドイツ  | 一般消費財・サービス     | 3.22% |
| 3  | VERIZON COMMUNICATIONS INC   | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 3.20% |
| 4  | PFIZER INC                   | アメリカ | ヘルスケア          | 3.09% |
| 5  | SWATCH GROUP AG              | スイス  | 一般消費財・サービス     | 2.95% |
| 6  | KRAFT HEINZ CO/THE           | アメリカ | 生活必需品          | 2.90% |
| 7  | BASF SE                      | ドイツ  | 素材             | 2.89% |
| 8  | ITV PLC                      | イギリス | コミュニケーション・サービス | 2.87% |
| 9  | ANGLO AMERICAN PLC           | イギリス | 素材             | 2.82% |
| 10 | HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF | ドイツ  | 生活必需品          | 2.81% |

●組入株式の国別構成比率

| 順位 | 国名   | 投資比率   |
|----|------|--------|
| 1  | アメリカ | 33.17% |
| 2  | イギリス | 22.75% |
| 3  | ドイツ  | 14.79% |
| 4  | フランス | 12.03% |
| 5  | その他  | 14.99% |

●組入株式の業種構成比率

| 順位 | 業種             | 投資比率   |
|----|----------------|--------|
| 1  | コミュニケーション・サービス | 21.54% |
| 2  | 生活必需品          | 16.43% |
| 3  | 金融             | 15.44% |
| 4  | ヘルスケア          | 14.37% |
| 5  | その他            | 29.96% |

●通貨別投資比率

| 順位 | 通貨名      | 投資比率   |
|----|----------|--------|
| 1  | ユーロ      | 37.43% |
| 2  | 米ドル      | 34.25% |
| 3  | イギリス・ポンド | 22.83% |
| 4  | スイス・フラン  | 4.39%  |
| 5  | その他      | 1.10%  |

●資産種類別投資比率

| 順位 | 資産の種類  | 投資比率   |
|----|--------|--------|
| 1  | 外国株式   | 97.74% |
| 2  | 現金・その他 | 2.26%  |

※投資比率は全てマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

MSCI KOKUSAI について

※MSCI-KOKUSAI インデックスは MSCI インデックスの一つです。MSCI インデックスは、MSCI インクが算出する世界的な株価指数の名称で、世界中の投資のプロが指標として活用しています。MSCI インデックスは市場の動向を表す指数として、また投資評価のベンチマークとして幅広く利用されています。MSCI インデックスには、先進国・新興国、国・地域別、業種別などの様々な指数がありますが、MSCI-KOKUSAI インデックスは、日本を除く先進国の株式市場の動きを捉える株価指数です。

※ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性を MSCI は何ら保証するものではありません。

※この情報は MSCI の営業秘密であり、またその著作権は MSCI に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

追加型投信／海外／株式

作成基準日

2024年9月30日

## 参考情報(マザーファンド組入上位10銘柄の概要)

|    | 銘柄名  | 国名   | 会社概要  |
|----|--|------|---|
| 1  | BT GROUP PLC<br>B Tグループ                        | イギリス | 通信サービス・ソリューション会社。ネットワーク化されたITソリューションや、自宅、職場、移動の際におけるブロードバンド、テレビ、インターネット製品などの地域・国内・国際通信サービスを手掛ける。世界各地で事業を展開。                                 |
| 2  | CONTINENTAL AG<br>コンチネンタル                      | ドイツ  | 自動車部品メーカー。タイヤ、自動車部品および工業製品の製造に従事。主な製品は、乗用車・トラック・商用車・自転車用タイヤ、ブレーキシステム、緩衝装置、ホース、駆動ベルト、コンベヤーベルト、トランスミッション製品、シーリングシステムなど。世界各地で事業を展開。            |
| 3  | VERIZON COMMUNICATIONS INC<br>ベライゾン・コミュニケーションズ | アメリカ | 通信会社。有線音声、データサービス、無線、インターネットのサービスを手掛ける。米国で事業を展開。  |
| 4  | PFIZER INC<br>ファイザー                            | アメリカ | 医薬品会社。腫瘍、炎症、心血管疾患、その他の治療分野向けに医薬品、ワクチン、医療機器、消費者向け医療製品を提供。世界で事業を展開。   |
| 5  | SWATCH GROUP AG<br>スウォッチ・グループ                  | スイス  | 腕時計・部品、宝飾品、小型電池、液晶ディスプレイ（LCD）、スコアボードなどを製造。複数ブランドの時計を製造する。専門小売店も運営する。  |
| 6  | KRAFT HEINZ CO/THE<br>クラフト・ハインツ                | アメリカ | 食品加工会社。乳製品、ソース、フレーバー付粉ミルク、その他の製品を販売する。世界で事業を展開する。   |
| 7  | BASF SE<br>B A S F                             | ドイツ  | 化学品メーカー。化学、プラスチック、高性能製品、機能性溶液、農業用液剤、石油・ガスなどの各分野で事業を展開。商品販売先は、化学、自動車、建築、農業、石油、プラスチック、電力・電子、家具、製紙業界などで、幅広いシステム・ソリューションおよびサービスを提供する。           |
| 8  | ITV PLC<br>I T V                               | イギリス | メディア会社。コンテンツを製作し、複数のプラットフォームで配信する。英国で事業を展開。   |
| 9  | ANGLO AMERICAN PLC<br>アングロ・アメリカン               | イギリス | 国際的な鉱業・資源会社。鉄鉱石、マンガン、原料炭などのバルク・コモディティ、銅、ニッケルなどの非鉄金属、プラチナやダイヤモンドなどの貴金属・鉱物事業を手掛ける。アフリカ、欧州、南北米、アジアおよびオーストラリアで業務を展開する。                          |
| 10 | HENKEL AG & CO KGAA<br>ヘンケル                    | ドイツ  | 化学品メーカー。工業・商業・消費者向け製品を製造する。反応性ポリウレタン、ラミネート用接着剤、ガラスおよびペットボトル用ラベル、腐食止めなどの表面保護材、石けん、スキンケア製品、ヘアカラー製品、香水、洗濯用および食器洗い用洗剤、ガラスクリーナー、壁紙用接着剤、屋根材などを提供。 |

出所：Bloomberg などのデータを基にしんきんアセットマネジメント投信作成。

追加型投信／海外／株式

作成基準日 2024年9月30日

運用コメント(シュロダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの報告に基づき、しんきんアセットマネジメント投信作成)

## 《市場概況》

- 9月のグローバル市場は上昇しました。エマージング株式市場は先進国株式市場をアウトパフォームしました。
- 米国株式市場は上昇しました。米連邦準備制度理事会（FRB）が米国政策金利を0.50%引き下げたこと等が支援材料となりました。セクター別では、一般消費財・サービスや公益事業が主に上昇した一方、エネルギーやヘルスケア、金融は下落しました。
- ユーロ圏株式市場は上昇しました。欧州中央銀行（ECB）は欧州政策金利を0.25%引き下げました。セクター別では、不動産や公益事業などの上昇が目立った一方、エネルギーや情報技術はアンダーパフォームしました。
- 英国株式市場は下落しました。セクター別で、エネルギーやヘルスケア、資本財・サービス等がマイナス要因となりました。ただし、素材や一般消費財・サービス、金融等は上昇しました。

## 《当月のマザーファンドの運用概況》

- 当月、ドルベースで見た当ファンドの騰落率はプラスのリターンとなり、参考指標の騰落率上回りました。
- 銘柄別では、英国の鉱業会社（**Anglo American**）の保有が主要なプラス要因となりました。中国金融当局による景気刺激策の発表により、中国経済が好転し、金属需要につながるとの見方が広がりました。また、同社はオーストラリアの同業（**BHP**）の買収を断念した後、資産売却を進めており、9月はプラチナ事業である Amplats を売却しました。
- ヘルスケア・セクターにおいては、ドイツの化学メーカー（**Bayer**）の保有や、デンマークの製薬会社（**Novo Nordisk**）や米国の製薬会社（**Eli Lilly**）等を非保有としていたことが奏功しました。一方、英国の製薬会社（**GSK**）の保有はマイナス効果となりました。
- コミュニケーションサービス・セクターについては、英国の **BT Group** や、米国の **Verizon Communication** などの通信事業者のほか、英国の広告代理店グループ（**WPP**）の保有がプラス効果となりました。
- 一方、エネルギー・セクターにおいては、原油価格の下落を受けて、イタリアの石油・ガス会社（**ENI**）やスペインの石油・ガス会社（**Repsol**）等の保有がマイナス効果となりました。
- そのほか、ドイツのタイヤメーカー（**Continental**）の保有もマイナスに影響しました。プレスリリースによると、同社はオートモーティブ部門のスピンオフに取り組んでいます。
- 当月、バリュエーションの観点で投資魅力が薄れたと判断し、米国のIT企業（**IBM**）を売却しました。

追加型投信／海外／株式

作成基準日 2024年9月30日

運用コメント(シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの報告に基づき、しんきんアセットマネジメント投信作成)  
(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

**《当月のマザーファンドの基準価額騰落率》**

- 当月におけるマザーファンドの基準価額(為替ヘッジなし・円ベース)は、組入株式の価格が上昇したことなどから、2.1%の値上がりとなりました。

**《今後の市場見通しや運用方針など》**

- 2000年前後のITバブル時や2018年から2021年(特にコロナ禍)などのように、バリュー株にとって困難な時期はありますが、バリュー株投資は長期的には、平均回帰性により、高いパフォーマンスを示してきました。
- 今後も、短期的な市場動向に惑わされず、規律あるプロセスに基づいて、株価のバリュエーションが割安で、魅力的な配当利回りや配当の成長期待のある銘柄の中から、強固なバランスシートとキャッシュフローなどを有する企業を選別して投資を行い、長期的に高いリターンを獲得を目指します。

お申込みメモ

|                    |  |
|--------------------|--|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。   |
| 換金単位               | 1口単位   |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額   |
| 換金代金               | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。  |
| 申込受付中止日            | ニューヨークもしくはロンドンの金融商品取引所または銀行の休業日  |
| 申込締切時間             | 毎営業日の午後3時※(この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。) ※2024年11月5日以降は午後3時30分になる予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                  |
| 換金制限               | ありません。   |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入の申込受付を取り消すことがあります。  |
| 信託期間               | 無期限(当初設定日:2005年11月15日)   |
| 繰上償還               | 委託会社は、受益権の総口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。                                     |
| 決算日                | 毎月10日(休業日の場合、翌営業日)です。  |
| 収益分配               | 毎月の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続が完了していることが必要です。  |
| 信託金の限度額            | 3,000億円とします。   |
| 公告                 | 日本経済新聞に掲載します。  |
| 運用報告書              | 交付運用報告書は、毎年5月、11月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。   |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。 |

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | 購入金額に応じて、購入価額に2.75%(税抜2.5%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。                      |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| 運用管理費用(信託報酬) | 純資産総額に対して、年率1.54%(税抜1.40%)   | 運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。 |
| (委託会社)       | 純資産総額に対して、年率0.80%(税抜)  |  |
| (販売会社)       | 純資産総額に対して、年率0.50%(税抜)  |  |
| (受託会社)       | 純資産総額に対して、年率0.10%(税抜)  |  |
| その他費用・手数料    | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |  |

※委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドへ支払う投資顧問報酬(当ファンドに係るしんきん世界好配当利回り株マザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%(税抜))が含まれています。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金   |
|---------------|-----------|--|
| 分配時           | 所得税および地方税 | ・配当所得として課税*・普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | ・譲渡所得として課税*・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

\*所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加型投信／海外／株式

作成基準日

2024年9月30日

## 委託会社その他関係法人の概要

## 委託会社

ファンドの運用の指図を行います。

## しんきんアセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号

加入協会／ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

## 受託会社

ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

当ファンドに関してのお問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

&lt;コールセンター&gt;(受付時間)営業日の9:00~17:00

フリーダイヤル 0120-781812 携帯電話からは03-5524-8181

<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

## 投資顧問会社

「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」に関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注指図を行います。

シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

## 販売会社

受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。

・信金中央金庫(指定登録金融機関)登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会／日本証券業協会

・信用金庫(取次登録金融機関)

取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

## ご投資にあたっての留意点

「しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い致します。

## &lt;基準価額の変動要因&gt;

|          |  |
|----------|--|
| 価格変動リスク  | 株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。   |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。   |
| 信用リスク    | 有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク   | 流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。                                 |
| カントリーリスク | 海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。   |

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

## &lt;その他の留意点&gt;

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

### 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

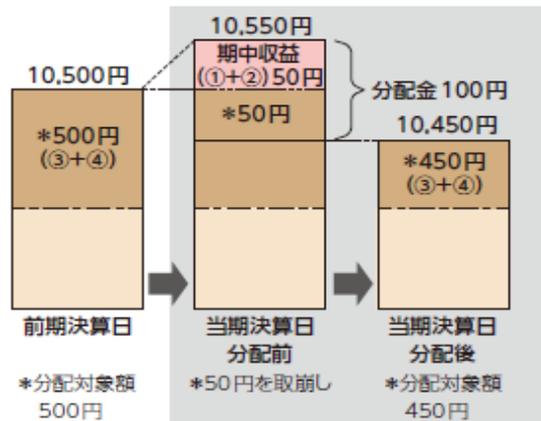
#### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



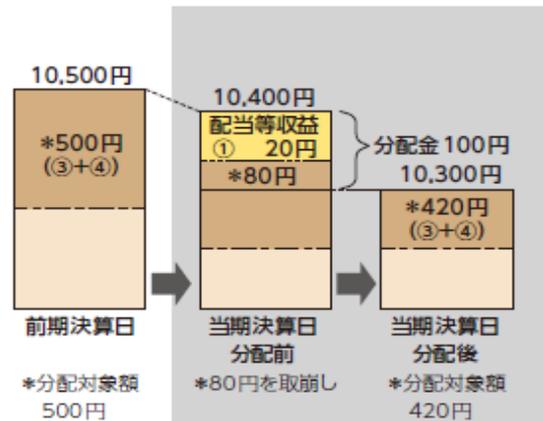
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

##### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



##### 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

##### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

##### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

# しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

## 信用金庫(取次登録金融機関)一覧

| No. | 信用金庫名     | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|-----------|--------|-----------------|---------|
| 1   | 北海道信用金庫   | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第19号 |         |
| 2   | 空知信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第21号 |         |
| 3   | 留萌信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第36号 |         |
| 4   | 帯広信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第15号 |         |
| 5   | 大地みらい信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第26号 |         |
| 6   | 青い森信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第47号  |         |
| 7   | 山形信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第55号  |         |
| 8   | 米沢信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第56号  |         |
| 9   | 盛岡信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第54号  |         |
| 10  | 杜の都信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第39号  |         |
| 11  | 宮城第一信用金庫  | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第52号  |         |
| 12  | 石巻信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第25号  |         |
| 13  | 仙南信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第40号  |         |
| 14  | 会津信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第20号  |         |
| 15  | 郡山信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第31号  |         |
| 16  | 白河信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第36号  |         |
| 17  | 須賀川信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第38号  |         |
| 18  | ひまわり信用金庫  | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第49号  |         |
| 19  | あぶくま信用金庫  | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第24号  |         |
| 20  | 福島信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第50号  |         |
| 21  | 高崎信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第237号 |         |
| 22  | 桐生信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第234号 |         |
| 23  | アイオー信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第230号 |         |
| 24  | 北群馬信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第233号 |         |
| 25  | しのめ信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第232号 |         |
| 26  | 足利小山信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第217号 |         |
| 27  | 栃木信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第224号 |         |
| 28  | 鹿沼相互信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第221号 |         |
| 29  | 水戸信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第227号 |         |
| 30  | 結城信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第228号 |         |
| 31  | 埼玉縣信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | 日本証券業協会 |
| 32  | 川口信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第201号 |         |
| 33  | 青木信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第199号 |         |
| 34  | 飯能信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第203号 |         |
| 35  | 千葉信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第208号 |         |
| 36  | 横浜信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第198号 | 日本証券業協会 |
| 37  | かながわ信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第197号 | 日本証券業協会 |
| 38  | 川崎信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第190号 | 日本証券業協会 |
| 39  | 平塚信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第196号 |         |
| 40  | さがみ信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第191号 |         |
| 41  | 朝日信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第143号 | 日本証券業協会 |
| 42  | 東京東信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第179号 | 日本証券業協会 |
| 43  | 亀有信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第149号 |         |
| 44  | 足立成和信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第144号 |         |
| 45  | 西武信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第162号 | 日本証券業協会 |
| 46  | 城北信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第147号 | 日本証券業協会 |
| 47  | 瀧野川信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第168号 |         |
| 48  | 青梅信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第148号 | 日本証券業協会 |
| 49  | 多摩信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第169号 | 日本証券業協会 |
| 50  | 新潟信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第249号 |         |

| No. | 信用金庫名      | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|------------|--------|-----------------|---------|
| 51  | 三条信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第244号 |         |
| 52  | 柏崎信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第242号 |         |
| 53  | 上越信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第247号 |         |
| 54  | 長野信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第256号 | 日本証券業協会 |
| 55  | 諏訪信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第255号 |         |
| 56  | 飯田信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第252号 |         |
| 57  | 富山信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第27号  |         |
| 58  | 金沢信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第15号  | 日本証券業協会 |
| 59  | のと共栄信用金庫   | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第30号  |         |
| 60  | 興能信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第19号  |         |
| 61  | 福井信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第32号  |         |
| 62  | 越前信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第12号  |         |
| 63  | しずおか焼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第38号  |         |
| 64  | 静岡信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第43号  | 日本証券業協会 |
| 65  | 浜松磐田信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第61号  |         |
| 66  | 沼津信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第59号  |         |
| 67  | 三島信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第68号  |         |
| 68  | 富士宮信用金庫    | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第65号  |         |
| 69  | 富士信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第64号  |         |
| 70  | 遠州信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第28号  |         |
| 71  | 高山信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第47号  |         |
| 72  | 東濃信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第53号  | 日本証券業協会 |
| 73  | 関信用金庫      | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第45号  |         |
| 74  | 瀬戸信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第46号  | 日本証券業協会 |
| 75  | 半田信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第62号  |         |
| 76  | 豊川信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第54号  |         |
| 77  | 豊田信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第55号  | 日本証券業協会 |
| 78  | 西尾信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第58号  | 日本証券業協会 |
| 79  | 桑名三重信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第37号  |         |
| 80  | 長浜信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第69号  |         |
| 81  | 京都信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号  | 日本証券業協会 |
| 82  | 京都中央信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第53号  | 日本証券業協会 |
| 83  | 京都北都信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第54号  |         |
| 84  | 大阪信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第45号  |         |
| 85  | 大阪シティ信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第47号  | 日本証券業協会 |
| 86  | 北おおさか信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第58号  |         |
| 87  | 奈良信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第71号  | 日本証券業協会 |
| 88  | 大和信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第88号  | 日本証券業協会 |
| 89  | 奈良中央信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第72号  |         |
| 90  | きのくに信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第51号  |         |
| 91  | 神戸信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第56号  |         |
| 92  | 姫路信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第80号  | 日本証券業協会 |
| 93  | 兵庫信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第81号  | 日本証券業協会 |
| 94  | 尼崎信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第39号  | 日本証券業協会 |
| 95  | 但馬信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第67号  |         |
| 96  | 中兵庫信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第70号  |         |
| 97  | 鳥取信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第35号  |         |
| 98  | 水島信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第48号  |         |
| 99  | 津山信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第32号  |         |
| 100 | 玉島信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第30号  |         |

- 注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
- 注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
- 注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
- 注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

追加型投信／海外／株式

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

| No. | 信用金庫名     | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|-----------|--------|-----------------|---------|
| 101 | 吉備信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第22号  |         |
| 102 | 広島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号  | 日本証券業協会 |
| 103 | 呉信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第25号  |         |
| 104 | 西中国信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第29号  |         |
| 105 | 高松信用金庫    | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第20号  |         |
| 106 | 観音寺信用金庫   | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第17号  |         |
| 107 | 愛媛信用金庫    | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第15号  |         |
| 108 | 大牟田柳川信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第20号 |         |
| 109 | 飯塚信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第16号 |         |
| 110 | 大川信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第19号 |         |
| 111 | 遠賀信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第21号 |         |
| 112 | 佐賀信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第25号 |         |
| 113 | 伊万里信用金庫   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第18号 |         |
| 114 | 熊本中央信用金庫  | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第15号  |         |
| 115 | 高鍋信用金庫    | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第28号  |         |
| 116 | 鹿児島相互信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第26号  |         |
| 117 |           |        |                 |         |
| 118 |           |        |                 |         |
| 119 |           |        |                 |         |
| 120 |           |        |                 |         |
| 121 |           |        |                 |         |
| 122 |           |        |                 |         |
| 123 |           |        |                 |         |
| 124 |           |        |                 |         |
| 125 |           |        |                 |         |
| 126 |           |        |                 |         |
| 127 |           |        |                 |         |
| 128 |           |        |                 |         |
| 129 |           |        |                 |         |
| 130 |           |        |                 |         |
| 131 |           |        |                 |         |
| 132 |           |        |                 |         |
| 133 |           |        |                 |         |
| 134 |           |        |                 |         |
| 135 |           |        |                 |         |
| 136 |           |        |                 |         |
| 137 |           |        |                 |         |
| 138 |           |        |                 |         |
| 139 |           |        |                 |         |
| 140 |           |        |                 |         |

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|-----|-------|----|------|------|
| 141 |       |    |      |      |
| 142 |       |    |      |      |
| 143 |       |    |      |      |
| 144 |       |    |      |      |
| 145 |       |    |      |      |
| 146 |       |    |      |      |
| 147 |       |    |      |      |
| 148 |       |    |      |      |
| 149 |       |    |      |      |
| 150 |       |    |      |      |
| 151 |       |    |      |      |
| 152 |       |    |      |      |
| 153 |       |    |      |      |
| 154 |       |    |      |      |
| 155 |       |    |      |      |
| 156 |       |    |      |      |
| 157 |       |    |      |      |
| 158 |       |    |      |      |
| 159 |       |    |      |      |
| 160 |       |    |      |      |
| 161 |       |    |      |      |
| 162 |       |    |      |      |
| 163 |       |    |      |      |
| 164 |       |    |      |      |
| 165 |       |    |      |      |
| 166 |       |    |      |      |
| 167 |       |    |      |      |
| 168 |       |    |      |      |
| 169 |       |    |      |      |
| 170 |       |    |      |      |
| 171 |       |    |      |      |
| 172 |       |    |      |      |
| 173 |       |    |      |      |
| 174 |       |    |      |      |
| 175 |       |    |      |      |
| 176 |       |    |      |      |
| 177 |       |    |      |      |
| 178 |       |    |      |      |
| 179 |       |    |      |      |
| 180 |       |    |      |      |

- 注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
- 注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
- 注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
- 注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものです。記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。